

平成 29 年 9 月 14 日

平成 29 年 11 月 27 日

※担当弁護士の氏名を追記

各 位

会 社 名 ヤマハ 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 執 行 役 社 長 中 田 卓 也

訴訟の提起に関するお知らせ

ヤマハ株式会社(以下、「当社」)は、2017 年 9 月 14 日、情報配信プラットフォーム「サウンドインサイト」を提供する株式会社コンピューター・ビジネス(本社:北海道旭川市緑が丘東1条4丁目2番14号)に対し、当社が保有する音響通信を利用した多言語情報提供技術等に関する特許権に基づき、東京地方裁判所に特許権侵害差止仮処分命令の申立てをいたしました。

担当弁護士 長島・大野・常松法律事務所 三村 量一

当社は、知的財産権を重要な経営資源と位置付けており、今後も、知的財産権の侵害行為に対しては毅然とした態度で臨み、知的財産の保護を図ってまいります。

以上

■この件に関する問い合わせ先

ヤマハ株式会社 広報部 企業広報グループ TEL : 053-460-2210